

## 様式 C-37 【作成上の注意】

研究代表者が、研究期間（補助事業期間）終了後に科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（奨励研究）による研究成果が雑誌・図書等に掲載されたとき及び「研究実績報告書（様式C-33）」で報告した出願中の産業財産権（特許・実用新案権・意匠権）が成立した場合（新たに出願した場合を含む。）に作成し、（所属研究機関に補助金の管理を委任した場合は、所属する研究機関を通して）日本学術振興会に1部提出すること。

なお、研究成果が掲載された雑誌・図書等の添付は必要ない。また、「研究実績報告書（様式C-33）」「研究成果報告書（様式C-41）」に記載した研究発表を記入する必要はない。

●作成・提出にあたっては、以下について留意すること。

- ・ A4判（縦長）で作成すること。
- ・ 本様式の作成時に誤記入があった場合には、改めて作成すること（訂正印及び修正液等の使用は認めない。）。

1. 「機関番号」欄には、所属研究機関に補助金の管理を委任した者のみ、補助事業終了時点で研究代表者が所属する研究機関の機関番号（5桁）を記入すること。
2. 「所属研究機関/勤務先名称、部局、職」欄には、補助事業終了時点で研究代表者が所属する研究機関の研究機関又は勤務先名、部局名、職名を記入すること。なお、補助金を個人で管理している研究代表者（個人管理）は、「部局」欄に記入しないこと。
3. 「課題番号、研究課題名」欄には、交付決定通知書に記載の課題番号（8桁）ならびに交付申請書に記載した研究課題名をそれぞれ記入すること。
4. 「研究期間」欄には、「交付申請書」に記載の研究期間（補助事業期間）を記入すること。
5. 「研究発表」、「産業財産権」の記入方法は、最新の「実績報告書」の作成上の注意を参照すること。